

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品を積極的に採用しております。そのため当院で処方する薬剤は、後発医薬品になることがあります。ご理解賜りますよう、宜しくお願いいたします。また、ご不明な点がございましたら主治医又は薬剤師にお尋ねください。

医薬品の安定供給
の問題を踏まえた
一般名処方の推進



一般名処方を推進することにより、保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、安定的に薬物治療を提供することができます。ご理解賜りますよう、宜しくお願いいたします。